

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	アイサンテクノロジー株式会社
【英訳名】	AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル
【電話番号】	052(950)7500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 曾我 泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円00銭 配当総額は131,713,925円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中越律子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	30,273	698	-	(注)	可決 96.98
第2号議案	29,833	1,092	-	(注)	可決 95.73

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

(5)その他(法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与にかかる記載)

2025年5月9日開催の当社諮問委員会及び2025年6月24日開催の当社取締役会において、取締役及び執行役員(社外取締役を除く)に対する2025年度を対象とする業績連動賞与の算定方法及び業績指標等について付議し、決議されました。決議内容は次のとおりです。

業績連動報酬について

取締役及び執行役員の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績目標を達成した場合に支給する額(基準額)を100とし、各事業年度の連結営業利益の達成率に応じて概ね0~150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行う。

業績連動賞与の算定方法

当社は、業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)として、連結営業利益及びセグメント営業利益を設定しております。これらは、中期経営計画においての重要経営指標として定めており、当社の業績や各事業戦略の達成率に直接紐づく指標であるためです。なお、2024年3月期より業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)は、期中における柔軟な組織体制の変更を可能とすべく、連結営業利益のみに変更しました。

2025年3月期における目標と実績は以下のとおりとなります。

	業績評価指標	目標(千円)	実績(千円)	達成率(%)
業績評価	連結営業利益	350,000	449,401	128.4

2026年3月期における目標は以下のとおりとなります。

	業績評価指標	目標(千円)
業績評価	連結営業利益	600,000

また、各取締役及び執行役員の業績連動賞与は、下記の算式により算出しております。

・連結営業利益達成率が50%以上の場合

- ・引当月数 = 従業員賞与の年間引当計画月数 × 20%
- ・業績指標 = 連結営業利益目標達成率 (150%上限)
- ・業績連動賞与支給額 = 個人別の基本報酬月額 × 引当月数 × 業績指標

・連結営業利益達成率が50%未満の場合

支給しない

以上